

日本スポーツ社会学会だより

第5号

1993. 6. 15.

I. 諸報告

1. 第2回日本スポーツ社会学会総会報告
 2. 第5回理事会報告
 3. 『スポーツ社会学研究』編集委員会からのお願い
- II. 第2回日本スポーツ社会学会 シンポジウム「近代を超えるもの」
をふりかえって
- III. 第2回日本スポーツ社会学会 一般発表の部ー概要とコメントー
- IV. 会員異動

発行

日本スポーツ社会学会事務局
〒305 つくば市天王台1-1-1
筑波大学体育科学系 スポーツ社会学研究室内
Tel. / Fax. 0298-53-6370
振込口座 日本スポーツ社会学会事務局
宇都宮 9-43962

I. 諸報告

1. 第2回日本スポーツ社会学会総会報告

第2回日本スポーツ社会学会総会が、1993年3月29日、学会第1日目シンポジウム終了後に行われました。会長の挨拶（井上会長）、議長の選出（厨会員）後の議事は、以下の通りです。

(1) 報告事項

①理事会報告（理事長・庶務担当理事）

3月28日に、第4回理事会が開催され、第2回総会議案を検討し、以下の各報告及び審議事項を決定した。なお、選挙結果及び会長推薦に基づき、以下の理事が決定した。

理事

荒井貞光、池井 望、伊藤公雄、井上 俊、今村浩明、
江刺正吾、影山 健、亀山佳明、糸野 豊、小椋 博、
佐伯聰夫、松村和則、森川貞夫、山口泰雄

尚、選挙規定 細則第5条において規定されている専攻分野、所属分野の明記については、実施が困難なので改正の方向で検討中であることが述べられた。

②研究委員会報告（研究担当理事・小椋）

・第1回日本スポーツ社会学会（1992年3月30～31日）報告

③編集委員会報告（編集担当理事・江刺）

・スポーツ社会学研究第1巻の発刊について

④涉外委員会報告（涉外担当理事・佐伯・山口）

・国際スポーツ社会学会報告・案内（NASSS, ICSS, ISAなど）

・アジアスポーツ科学会議について

⑤事務局報告

・次期事務局の報告

筑波大学スポーツ社会学研究室が引き続き2ヵ年担当する。

(2) 審議事項

①会長の決定

理事会より井上俊氏の会長推薦が行われ、審議の結果満場一致で決定した。

②平成4年度決算の承認（会計担当理事・森川／事務局）

決算書の表記を分かりやすくすることを条件に承認された。（次頁参照）

③平成5年度事業案審議

・第3回学会の開催について（研究担当理事）

現在、愛知教育大学が候補として挙がっていることが確認された。

・スポーツ社会学研究2号の発刊について（編集担当理事）

・会則の見直しについて（庶務担当理事／事務局）

・日本学術会議構成団体への加盟について（庶務担当理事／事務局）

・国際会議案内（涉外担当理事）

・学会だよりの発刊について（事務局／清水会員）

《1992年度決算》

'92年度 収入の部		
	予 算	決 算
会費納入金	810,160-	950,000-
前年度予備費	541,144-	541,144-
利 息		5,154-
前年会費他	30,740-	30,740-
計	1,382,044-	1,527,038-

④平成5年度予算案審議

以下のような予算案が提出され、審議、決定した。

《1993年度予算》

'93年度 収入の部		
	92年決算	93年予算
会費納入金	950,000-	900,000-
前年度繰入他	571,884-	403,233-
利 息	5,154-	5,000-
計	1,527,038-	1,308,233-

'92年度 支出の部			
	予 算	決 算	差し引き額
・学会誌関係	520,000-	705,792-	※185,792-
・事務用品費	50,000-	10,126-	39,874-
・事務局作業補助	80,000-	0-	80,000-
・理事会経費	250,000-	127,793-	122,207-
・理事会選挙費用	50,000-	45,500-	4,500-
・郵送費	81,000-	133,654-	※ 52,654-
・学会だより	0-	100,940-	※ 100,940-
・次年度繰越金	351,044-	403,233-	※ 52,189-
合 計	1,382,044-	1,527,038-	※144,994-

'93年度 支出の部		
	92 決 算	93 予 算
・学会誌発行関係	705,792-	700,000-
・事務用品費	10,126-	20,000-
・事務局作業補助	0-	60,000-
・理事会経費 選挙費用	127,793- 45,500-	200,000- 0-
・郵送費	133,654-	140,000-
・学会だより	100,940-	100,000-
・予備費	403,233-	88,233-
合 計	1,527,038-	1,308,233-

(3) 事務局報告

・会員動向 現在の会員数 = 218名 (内、学生会員3名)

・学生会員の資格を再考する必要あり。 大学院生、外国人私費留学生、

出納簿は、領収書張り付け帳と共に嘉戸・金崎の両会員によって監査を受け、本予算・決算書は、総会時に提出したものと項目を整理して再度書き改めました。

その他開発途上国の入会希望者。

(学生会員はいわゆる学部学生のみを当初考えていた。)

・92年度会費未納者=36名(内、韓国の会員1名)

2. 第5回理事会報告

第2期理事会(平成5年4月1日～平成7年3月31日任期)が3月30日に開催され、以下のように構成されることが決定した。

理事長：糸野 研究担当：荒井、今村、影山、亀山、森川

学会誌編集担当：池井、伊藤、江刺、小椋、山口 涉外担当：佐伯、山口

監事：嘉戸、金崎 庶務担当理事：佐伯 事務局担当：松村

3. 『スポーツ社会学研究』編集委員会からのお願い

機関誌『スポーツ社会学研究』の編集の資料にしたいと思いますので、本誌への投稿希望の会員は、下記の内容を「葉書」に記入して、編集委員会事務局に7月2日迄にお送り下さい。

①氏名 ②連絡先(住所、電話番号、FAX番号など) ③投稿原稿の種類

[論文、研究ノート、書評など] ④原稿のタイトル

送り先：〒630 奈良市北魚屋東町 奈良教育大学文学部 江刺正吾

投稿願う「完成原稿」の締切は、前巻より半月早い「平成5年8月15日」を予定しています。日程などを勘案して投稿のご意向をお知らせ下さい。なお、機関誌に関するお問い合わせは編集委員会の事務局にお願いします。

II. 第2回日本スポーツ社会学会(93年3月29日～30日、香川大学)

シンポジウム 「近代スポーツを超えるもの」をふりかえって

1. 『文化変容の徵候としての「やわらかいスポーツ」』 唐木國彦(一橋大学)

ニューススポーツ、ソフトスポーツ、マージナルスポーツなど、これまでの「スポーツ」とはちがうものが台頭しつつある、といわれる。本報告では、こうした最近のスポーツの一連の動向を、現代社会の文化変容の一過程と考え、その究明のための理論的枠組を検討することにする。

(1) 方法概念としての「運動文化」——何が変わったのか?——

私はまず、「ニュー・スポーツ」という用語に代表されるようなミクロ的な問題設定を反省したい。「ニュー・スポーツ」には、基母としての「スポーツ」に「ニュー」なるものが付加されたという前提があり、そこから必然的に「『ニュー』とは何か」という問い合わせされることになる。(ニューススポーツ研究会『ニューススポーツとは何か——そのスポーツ史的考察——』1993年、などを参照)この方法は、「スポーツ」のあれこれの

変異体を探り、分類するには有効であるが、「スポーツ」それ自体の原理的な変化、変容については分析しにくいという問題がある。また、これまで「スポーツ」の範疇の外にあると見なされてきたマージナルスポーツ、民俗的遊戯における変化、変容を、同一視野に立って把握することが難しい。

こうした方法論的な困難を克服するため、私は「スポーツ」を小概念と大概念とに分けることを提案したい。前者は、私たちが「近代スポーツ」と考えてきたものであり、依然として「スポーツ」と呼んでよいだろう。後者は、大概念「X」である。従来この「X」には、体育、スポーツ、身体運動、身体文化、運動文化などの語があてられてきたが(A. Wohl, Soziologie des Sports, 1981. 参照)、本報告では「運動文化」を用いる。その選択理由は省略するが、大切なことは方法的概念として上位概念「X」を採用することにより、文化変容を解明するマクロ的な視点を確保することにある。

「運動文化」は、人間の身体運動を体系化、組織化した固有の価値をもつ文化である。これは人間の精神活動の所産である科学や宗教、芸術からも区別される独自な文化のジャンルである。近代的な「スポーツ」は、この「運動文化」のひとつの様式であり、たかだか一世紀半余りの歴史をもつに過ぎない。歴史的に見れば、馬上槍試合、射撃、民俗的遊戯などさまざまな「運動文化」の様式が存在してきた。今日でも、かならずしも「スポーツ」と同根でない諸様式が存在する。

図のように「運動文化」の諸様式は、一定の組織、制度を通じ、特定の社会的機能をはたしている。たとえば、スポーツを教育のために学校を通じて行うこともある、医療のため病院で行うこともある。また、武道を政治教育のために学校で行ったり、体操を経済(営利)のために企業(フィットネス・スタジオ)が利用することもある。

<文化類型> 運動文化・・・精神文化、物質文化 (cf. A. Wohl)

<存在様式> スポーツ 武道 体操 ダンス 近代トレーニング法 等

<社会的機能> 教育 遊び レクリエーション 療育 福祉 経済 軍事 政治 等

<組織、制度> 学校 行政 社会施設 クラブ 企業 軍隊 警察 病院 等

(2) 文化変容の方向性——どう変わっていくのか?——

さて、こうしたマクロ的な全体構造のなかで主題の文化変容についていえば、つぎの方向性が認められる。

1) 現代の「運動文化」は、その様式、機能、制度のすべてにおいて、拡散と集中という二つの方向性をもって変容しつつある。

2) 拡散では、従来の「運動文化」が「スポーツ=教育=学校」、「スポーツ=遊び(競技)=クラブ」などのほか、「スポーツ=経済=企業」(商業主義)、「ダンス/体操=療育=社会施設」(シルバーケア)などの新しい組合せが生じている。また、各存在様式の内部が多様化してきていることも拡散現象の一つである。

3) 集中とは、上述の拡散現象のもとで制度上の主導権をどこが握るかが争われていることを意味する。昨今のスポーツの商業主義化の潮流は、従来学校、行政の側にあった主導権が企業の側に再編されつつあることを示している。

4) 拡散と集中という二つの矛盾する運動を統一するカギは、情報ネットワークである。

ますます多様化、複雑化する「運動文化」にアクセスするには、必要な情報を入手することが不可欠となる。従来のスポーツ組織はそのような観点からの限界があり、新たな情報システム、情報ネットワークが必要とされている。そこでどの制度、組織が支配的な立場に立つかが現在大きな社会的課題になっているといつてよい。

冒頭に挙げたミクロとしての「スポーツ」の変容は、こうした「運動文化」全体の構造的变化の一つの表現であり、私が提唱してきた「やわらかいスポーツ」（「スポーツ批評7」窓社、1990年、など参照）の台頭はたんなる既存の「スポーツ」の変異体（バリアントとしてとらえてはならないと考える）。

2. ポストモダンのスポーツ

中村敏雄（日本体育大学）

<主題の設定について>

主題の設定に関する演者の多言は不要であろうが、これへの共感もあって「近代スポーツの限界到達感の増幅」と「『面白さ』要求の変容」の二点からだけ私見を述べた。

近代スポーツの限界到達感は競技記録やドーピング、あるいはマーキュリーズムや勝利至上主義からだけでなく、スポーツの包摂する「近代性」全体に対する限界あるいは矛盾として次第に広く感取されつつあり、しかもこれらを克服する方向や具体的方策が行われないままスポーツはさらに退廃的傾向を強めている。これまで長く教員養成や現職教育とかかわってきた演者としては現状に対する批判的考察能力の向上と共有が今後の国民による文化変革の基礎的条件になると思われ、その教授=学習が学校体育の中心課題になるとを考えざるをえない。

<役割認識について>

現代という時代と社会を前提とするとき、いまやわれわれが享受している多くの文化財が変容・変革の対象とならざるをえないことは多言の必要がなく、またそれはすでに開始されてもいて、そのキーワードは《多様化》であり、これの肯定、尊重であると思われる。とともにそれは後代における《再統一》を前提とするものであって限りない《多様化》を肯定するものではない。現実に進行しつつある《多様化》は「近代性」の拡散→消滅を意図しておらず、これの分有→自立を志向するものと思われ、中心の分散を示すものである。別言すればこれまでの「日本〇〇協会（連盟）」による全国的統轄という組織形態が崩れ、国民による自立したスポーツの享受形態が広く展開されるということである。事態のこのような進行は必然的に現状の矛盾を持続的に変革していくかざるをえず、したがって学校体育は《多様化》の肯定・尊重と《再統一》の方向、内容、わけてもその意志の確立を主要な役割として認識せざるをえない。それはこれまでの技能指導中心主義的実践形態から脱して、文化変革を主題とする実践形態に移行しなければならないということであり、国民が自らの役割を文化変革の担い手として認識することを意味している。

<文化変革の経験について>

明治期以降、わが国は外来スポーツの、それもほぼ完成された形式と内容のスポーツの輸入・定着に力を尽くしてきたが、これらの主体的変革の経験は極めて乏しく、巨視的に見れば皆無ともいえる。軟式テニスや軟式野球等は実用主義的対応といつてよく、主体的変革というには程遠い。また自國文化の輸出と他国民によるその変容への対応も経験不足

であり、それに寛容であるべきか、不寛容であるべきかなども未知のことながらに属する。このような事実は文化の享受・発展における主体性の欠如を示すものであり、「近代スポーツを超える」という課題への消極性、保守性、無関心性が広く存在することを意味している。したがってこのような現実を克服するためにも文化・社会〔史・学・論〕的内容を中心とするスポーツ教育の速やかな実施が望まれる。

<「原点」へ還るについて>

スポーツの本質は「遊び」であり、次代のスポーツはこれに還るべきであるという意見が述べられた。傾聴すべき見解ではあるが、「遊び」にはそれぞれに独自な形式や組織があり、また時代や社会の意志・動向等を吸収しつつこれの成立・普及・発展を担った人びとの努力や成果が包摂されていて、これらへの評価を明らかにすることなく「原点」に還ることは過去の営為を無視することになり、直ちに同意することはできないと返答した。

3. 「近代スポーツを超えるもの－身体論の視点から」 龍谷大学 亀山佳明

近代スポーツを超えるものを指摘するためには、近代スポーツの定義が不可欠である。そこでここではそれを広義に「近代英國社会で生まれた遊びの要素を持つ身体技法の総体」ととらえておく。より狭義にはゲートマンがかかけた定義、つまり遊戯性、組織性、競争性、身体性をみたす活動を考えておけばよい（さらに狭義には著名な7つの指標がある）。「超え出る」というのはこれらの諸定義からはみ出す現象や出来事が生じているという意味である。これらの超出現方向は多様であろうが、次の三つの軸を設定してみることで幾つかは整理できるのではないだろうか。

①共時態－これは比較文化の視点である。近代スポーツが近代英國社会の身体文化であるのなら、他の社会はその社会に特有なエスニック・スポーツを有しているはずだ。これらの身体技法の比較研究とともに両者間の文化接触の研究がなされる必要がある。たとえば、ベースボールと野球の比較。

②通時態－前近代と近代、近代－超近代の比較と、前者から後者への移行（たとえば民俗スポーツの近代化）の問題。ここではとくに近代から超近代への移行が注目される。近代社会が自己の内部から絶えず新奇さ（モダニティ）を引き出す社会であるとするなら、このことは当の社会の身体技法にも当てはまるはずだ。たとえば科学テクノロジーの進展に伴う新しい型のスポーツの創出（ハンググライダーなど）、あるいは製品開発とともに既成スポーツの変貌（グラスファイバーの導入と走り高飛び競技の変化）、人体の改造や薬品開発からもたらされる記録のもつ意味の変化（ドーピング）。

③存在態－これは聞きなれない用語であるが、人間は世界内存在つまり身体を持った存在であるという観点から、先の両軸とは別なもう一つの次元を設定できる。身体については主体をその外部からとらえる視点、例えば生理学的研究、身体技法論、フーコー流の権力論などがあるが、ここではこれらの観点とは別に、主体によって生きられる身体が問題とされる。つまり主体がどのように身体を体験しているのかという側面からの研究の方向である。

これら三つの軸の設定によって超出現方向を一応整理できるのであるが、先の二つの軸にそっては既に様々な研究が進められてきた。ここで筆者が問題としたいのは副題にもあ

るよう第三の軸の設定によって、身体論の側面から、近代スポーツが近代から超近代に向けてどの様な変化を見せていくかを述べることである。

スポーツを楽しむには二つの基本的な身体性が要求される。〈共同性〉と〈超個体性〉である。共同性とは主体の身体が絶えず他者の身体の動きを志向する傾向を持つことであり、これによって個と個、個と集団との間に多様な運動の展開が可能となる。チームスポーツの持つ面白さは主としてこの身体性の結果といえよう。これに対して超個体性とは、個と存在全体との間に生ずる身体の特性である。運動する身体はその過程の中で周囲の世界や対象と溶け合うことによって、それらと一体化し、自らを全体的なものとして経験する。これはチクセントミハイがフロー経験と呼んだ身体性のことである。たとえばあるスカイダイバーはダイビングの際に身体が空中で個を超える瞬間を「風の神」に出会ったと述べ、「それまで見えなかった風の形や大きさが見える」とまで形容している。

これら二つの身体性はどの様なスポーツにも程度の差はあるみとめられるのであるが、前者は主としてゲーム型もしくはチームスポーツに、また後者はスキーやサーフィン、ハンググライダーなどのようなパフォーマンス型のスポーツにより優位に認められると思われる。

ところで最近の『レジャー白書』によると、ここ十余年間の大衆スポーツには明らかに変化がみとめられる。①ゲーム型のスポーツ（野球、バレーボール、卓球）などという競技への参加数に衰退がみとめられること。②若い世代を中心にしてパフォーマンス型の享受人口が上昇傾向にあること。これら二つの傾向は先の存在態の軸に沿ってみると、大衆の生きられる身体の社会的性格が〈共同性〉から〈超個体性〉へと移行しているということになるだろう。カイヨワが言うように、当の社会の遊び（スポーツ）と労働形態とが対応すると考えるなら、近代産業社会の分業形態は〈共同性〉の身体と、また情報社会が要求する多様な情報選択機能と〈超個体性〉の身体とは対応しているはずだ。そして労働局面が〈分業から情報操作〉へと変化することと遊びの領域での身体性の変化、〈共同性から超個体性へ〉とは対応しているとみなすことも可能であろう。ここに生きられる身体の次元における近代の超近代スポーツへの超出の傾向を読みとることができるのでないだろうか。すなわち、社会変動は遊び領域の知覚－運動変化として現出しているというわけである。

この発表に対してコメンテーターの清水諭氏からは幾つかのコメントがよせられた。それを整理して述べると、次の二つになる。

（1）モダンスポーツは、それを成立させる社会－文化的な文脈があり、これらの文脈の中に置かれたときに、あるメッセージを発してきた。それはたとえば青春とか青年性というメッセージであったが、ポストモダンの文脈とはより具体的には何であり、またどのようなメッセージを発していると考えられるのか。

（2）現象学的な視点からの発表であったが、現象学は社会学の研究方向にいくつかの変化をもたらしたが、身体の現象学は、スポーツ社会学に取り入れることによって身体の社会学的研究に何をもたらすのか、あるいはひいては身体の研究は社会学に何をもたらすのか。

これらの2点はともに大きな問題であって即座に答えることは困難であるのだが、発表者としては、簡単に次のように応答する他はなかった。（1）の視点はフーコーの身体＝

権力論の観点に立つものであって、発表者の視点とは視点がことなる。視点が異なれば当然研究の方向も、また現象の解釈も相異せざるをえない。両研究は別に対立する訳でもないでの、フーコー流の視点からの身体研究を進めてほしい。その際には身体をとりまくポストモダンの状況が述べられるであろうし、そこで身体の発するメッセージも理解されることであろう。また、後者に対しては、まだこの方向での研究を始めたばかりであり、何がもたらされるかは不明といわざるをえない。ただ言えることは、競技者の体験をその生きられる次元から研究することが可能となるであろうし、そうなれば、今までの諸研究に欠けていた競技主体の体験の研究が可能となるかもしれないということである。そしてそこから、チクセントミハイなどの研究にならぶ成果がでてくるかもしれないということである。

4. 『シンポジウム「近代スポーツを超えるもの」』一まとめにかえて—

小椋 博（天理大学）

Jリーグが始まった。開幕第1戦のマリノス対ヴェルディの視聴率は30%を超えた。ワールドカップ第1次予選突破の頃からの、サッカー人気は凄い。

しかしプロスポーツとしての実体がまだ何もないのに、このフィーバーぶりはどうしたことか。”マスメディアに踊らされた一時的な現象”という識者もいるが。30年前、私がサッカーに明け暮れていた頃とは何という変わりようか。

ボディ・ペインティング、カラフルな旗の海、ラッパや太鼓の音、それにあの”オーレ・オレオレ”的声援。サッカーは変わった。我々のサッカーは、する側も見る側も共に苦しかった。今は見ていて楽しい。観客も演技し、試合に加わり、共に興奮を作り上げている。「ゲームは観客が加わることによって、スポーツとなる」ということか。あるいは、奥野氏が言ったように、”見る側”的逆襲か。

サッカーだけが変わったのではない。スポーツ全体が変わったようだ。カイヨアのあの図式を使えば、こういうことになるのではないか。

競争と運が支配する”計算の世界”（そこではルールの存在が絶対だ）に生まれたのが近代スポーツで、同じくルールの支配が明白である。しかし今日のスポーツを見てみると、ルールの支配は緩くなり、近代スポーツの大きな特徴であった競争性、鍛錬、アマとプロの分離などには、変化がみられる。

競争の過剰とともに、脱競争が今日あるタイプのスポーツには顕著である。感性を大切にし、アマとプロの混在も見られる。再びカイヨアに戻れば、模擬とめまいの”混沌の社会”にふさわしい、脱ルールのスポーツ、シンポジウムの討論のなかで発言があったように、イリンクスとしてのスポーツの出現もある。

伝統的な競技スポーツの世界（例えば体育会）においても変化は起きているし、それ以外のいわゆるニュー・スポーツの世界ではこの変化は顕著である。しかしいずれの世界においても、スピードと外部的な刺激が広がり、フローとピーク体験が求められる。薬の使用が広がることも考えられる。

エアロビクスに始まり、ダイエット、エステ、それに人体改造とボディに関する話題も豊富である。共同性身体から、超個体性身体へと、身体のあり方の変化を写しているのだろうか。

体育の観点からは、スポーツによってどんな人間形成が今後なされるのか、も気になる。イリンクスやエクスタシーのスポーツが、はたして自律的な人間を作ることが出来るのか。

この先スポーツはどこに向かうのだろうか。スポーツとは反テクノロジー、反文明（＝野蛮）だと思っていた30年前のサッカープレーヤーは、大いに不安を覚える。

エクスタシーは社会学の対象になりえるか、と言う疑問が討論のなかであった。それにたいして、社会学を超えた社会学を目指すという返答があった。私の頭も、混沌としてきた。これがポスト・モダンだったのか。

5. 『シンポジウム「近代スポーツを超えるもの」で思ったこと—スポーツの競争性について—』

高橋豪仁（徳島文理大学短期大学部）

亀山先生は、近代スポーツを超えるものを指摘するには、近代スポーツの定義が必要であるとし、グートマンのスポーツの定義を示された。この定義は学生の時「体育原理」の授業で習ったことがあり、就職してからもこの定義を一般教育の体育理論で紹介している。この定義によると、遊戯という活動に組織性、競争性、身体性という要素が付与されることによって、近代スポーツが形成されたとされる。またこれは、スポーツという語の使われ方の変化に対応している。遊戯はスポーツの語源であるデボルターレ (deportare) とほぼ同じであり、de が away を、portare が carry を意味するという語源が示すように、日常の必要不可欠なまじめな事柄から一時的に離れることであり、即ち気晴らしや娯楽を意味し、歌や踊り、狩猟や賭博、チエスやトランプなどの一切の楽しみが含まれていた。こうした広い意味でスポーツという語が使われていたが、それは19世紀中頃から身体的な激しさや競争的性格を持つゲームに限定されるようになり、これがイギリスで生まれた近代スポーツである。即ち、かつての広い意味でスポーツとして使われていた遊戯に、組織性、競争性、身体性という限定的な要素が加わって、現在目にするスポーツとなったのだ。と、学生の頃習った。

しかし、グートマンも認めているようにこのスポーツの定義は、物事を完全に写していくものではなく、社会的な現実を理解する一つの手段にすぎない。さらに現代社会におけるスポーツは、「近代スポーツを超えるもの」というテーマが示すように、この定義に收まりきらないようである。唐木先生は、これまでのスポーツとは違うものとして「やわらかいスポーツ」を示され、これを運動文化全体の構造的変化として説明された。亀山先生は、近代スポーツを特徴づける4つの要素全てが揃わなくても、それはスポーツと呼べるものであり、スポーツを楽しむための基本的な身体性として、共同性と超個体性を提示された。両先生が示唆されるように、大衆のスポーツ参加の量的拡大を背景にして、これからスポーツには身体性を通しての自己実現や自己表現、個を基礎にした共同性の形成は存続するが、競争性は必ずしも残らないであろう。学生の運動部離れ、健康志向のスポーツやリゾート型のスポーツ、レジャーとしてのスポーツ、といった今日的状況を考慮するならば、この見方は正鵠を射ているように思える。果してその通りであろうか。

質疑の時、藤田先生（日本福祉大学）が「競争性」の捉え方について質問された。共感する疑問点を示されたと思った。確かに、高度産業化に伴って発展してきた近代スポーツ

には競争社会的性格が強く反映しており、その結果、歪んだ競争性ゆえにスポーツの退廃も生じ、一方で競争性を強調しない傾向も増大する。しかし、だからといって「競争性を薄めたスポーツ」が「近代スポーツを超えたスポーツ」にはならないと思う。確かに、これからスポーツはコミュニケーションや、自然や自己との対話を大切にしたものになってゆくような予感がする。しかし、一方で「勝つことがすべてではない、勝つことしかないのだ」(Winning is not the most important thing but rather the only thing) という言葉で表現されるように、スポーツには競争性が不可欠であり、スポーツの構造上、必然的に競争性という性格が含まれるのだという思いも捨てがたい。

Jリーグも開幕し、大相撲やプロ野球の人気も依然衰えを見せない。見るスポーツは益々発展するだろう。ドラマチックなプロットを創出する競争性は、スペクター・スポーツにとって不可欠の要素である。また、インフォーマルなレベルで市民がスポーツをする時、ゲーム的要素による「楽しさ」があることを軽視することはできないだろう。

「近代スポーツを超えるスポーツ」あるいは「これからのスポーツ」を考える時、勝利至上主義や歪んだ競争性によるスポーツの退廃状況を是正するために、中村先生が指摘されたように競争性の質的転換の検討が必要となるであろう。また、自然や理想とする記録、あるいは自分自身との対決というかたちも、スポーツの競争性には含まれるのかといった、競争性概念の検討も必要であろう。

スポーツの競争性は、古くて新しい研究テーマである。競争性はスポーツにあって当たり前のものもあり、ユニークなものもあると思う。

III. 第2回日本スポーツ社会学会 一般発表の部—概要とコメント—

<第1部会 『開発とスポーツ』>

宮内孝知（早稲田大学）

前田和司氏（北海道教育大学旭川分校）は、今日的課題であるスポーツと自然とのくあいだ>を理解することに関し、東北山村の事例から「失われたものは自然環境ではなく、我々の内的自然・感性・自然とともに暮らす知=生活文化」であることを指摘する。その立場から、今必要なことは、スポーツ種目にレッテルを貼ることではなく、スポーツ実践における「反自然性」と「親自然性」を検討することだと云う。日本のスポーツは、その底流において「自然を一方的に解釈したり愛する」関係にあり、自然是単なる「施設」となり、そこに我が国スポーツの自然との断絶の原因を見る。したがって、「<スポーツと自然>研究」の視点としてスポーツ実践の場における「農山漁村生活者の『知』を正当に評価し、生活文化としての自然体験」の重要性を結論づけた。

佐藤利明氏（石巻専修大学）は、地域開発・レジャー開発の展開と山村地域住民の対応について、福島県裏磐梯地域の事例から発表された。氏はまず、戦後の地域開発と近年のリゾート法を核とするレジャー開発を「スポーツの消費文化」とし、これまでの研究は「地域の生産と生活の変化・変容中心」であったことを指摘した。その上で、地域の観光開発とそれに対する地域住民の対応過程を、基本的には開拓村→排他性・閉鎖性が少ないのである地域の事例から考察された。その中で、消費文化としてのスポーツ・レジャー開発が必然的に「破壊」を伴う事実であること、他の集落や地域内にみられる対応の相違が、

「開発の内発性」とどのように結び付くのかが今後の問題であると指摘された。

中島信博氏（東北大学）は、スキー場の開発によって農山村集落がどのように変化するかというテーマを、「中山間地域農村活性化総合整備事業」に注目しながら、岩手県安比高原スキー場の近傍集落の事例研究から報告された。氏は、当該地域の20年を経過した村づくり事業の展開とその性格を明らかにした後、現在の問題を、農家間の個別化の進行と共同性の模索、既存集落と開拓集落との対立、企業との関係、及びそれらを踏まえた上でのあるシステムの創案などを分析した。氏は、スキー場の開発を一定の「成功」と捉え、それによる集落の「再編成」の問題が提起されてきたことを指摘し、上記テーマの正確な理解には、そうした問題に対して住民や行政がどのように対処しようとしているのか、また、その論理はどのようなものなのかを正確に把握することが必要であるとした。

<感想>

三氏とも、事例研究からの発表であったが、前田氏は「研究の視点」がテーマであり、他の二氏とは事例の扱いが異なっていた。小生の氏に対する素朴な疑問は、生活者の「知」の中には、「開発」を志向する意識が全くないのだろうか、すなわち、氏が自然との断絶をスポーツ実践を通じて取り除く作業として必要だとする「生活文化」の理解そのものであった。

佐藤氏、中島氏は、開発と地域社会の変容の問題であるが、「開発」自体を、佐藤氏は否定的に、中島氏は肯定的に扱っていたように感じられ、その意味では興味深く思われた。しかしながら、敢えて苦言を申し上げれば、お二人とも「事例報告」ではなかっただろうか。こうした事例を踏まえて、「何が見えるのか」「何を見ようとするのか」にまで踏み込んでいただきたかったのである。

直接内容とは関係しないが、三氏とも、研究の前提、事例の説明部分に時間が多く配分され、「本題」の部分が少なかったことも残念に感じた点の一つである。

<第2部会 『スポーツの政策』>

江刺正吾（奈良女子大学）

「スポーツの政策」部会では、張、中村そして影山の各氏からの発表があり、これらの発表に対する質問及び討議が行われた。

まず、張世昌（筑波大学大学院）氏の「韓国におけるスポーツ政策に関する研究－第5共和国のスポーツ政策、特に国民体育振興法を中心に－」は、第5共和国の全斗換政権が自らの政権獲得の正当性を確保するために、国民体育振興法を改正し、競技力向上による国力伸長の内外への誇示と社会体育の活性化をはかり、スポーツが政権の正当性に利用されたことが資料を提示しながら述べられた。この発表に対しては、中国や日本におけるスポーツ政策に関する若干の意見交換がなされた。

次に、中村祐司（早稲田大学）氏は、「スポーツ政策をめぐる分析試論」と題して、政府によるスポーツ政策に焦点を当てつつ、団体・企業や市民の主体性確立の可能性をも含めてスポーツ政策をめぐる分析の枠組みを提示した。また、スポーツ政策状況を捉えるための構成要素として、スポーツ状況の把握、文部省体育局のスポーツ政策、スポーツ政策に関わる他の諸組織及び法令そしてスポーツ振興事業の実際の4要素を挙げた。これからスポーツ政策研究の基礎となる発表といえよう。

最後に、影山 健（愛知教育大学）氏は、「国民体育大会の現状と課題」という演題のもとに、国民体育大会の問題性をこれまでの住民運動の動向から明らかにすること目的に、方法として国民体育大会に対する批判的文書を分析した。その中で、開催基準要項や日の丸・君が代なども問題であるが、「スポーツ動員」については特に注目する必要があることが強調された。この発表に対しては、スポーツの問題と生活課題との関連をどう考えるか、住民運動の扱い手はどのような人びとかなどの質問が出された。

以上、三人の発表とそれに対する質疑を聞きながら、スポーツ社会学が、理論的な貢献と共に実践的な貢献が問われる今日、スポーツ政策に関する研究の重要性は、今後、一層高まるであろう、という感想を筆者は持った次第である。

<第3部会 『スポーツ・レジャー研究の概念と方法』> 山口泰雄（神戸大学）

国際社会学会（ISA）やアメリカ社会学会（SAS）では、スポーツ社会学の研究発表は“Sociology of Leisure and Sport”という分科会で行われることが多い。スポーツ社会学もレジャー社会学も、遊びの世界から派生した研究領域であるとの認識からであろうか。わが国では、労働時間の短縮や学校週5日制の実現が国家的課題になっていることからも、自由時間活動としてのスポーツやレジャーに対する社会的関心が高まっている。スポーツ社会学に関しては、日本スポーツ社会学会が創設され、学会大会にも100名以上の研究者を集め盛況を呈しているが、わが国のレジャー・レクリエーション研究は、近年、社会的ニーズの高まりとは逆行するかのように、脆弱化が進んでいる。

第三分科会では、4名の演者がスポーツ・レジャー研究における新しい研究視点を発表した。大阪大学人間科学研究科の西山哲郎氏は、「段級制度：日本における“SPORT”的翻訳」について、スポーツのヘゲモニー論の視点から解釈を行った。「技術や成績は年齢その他の条件によって変化し衰えるかもしれないが、ひとたび得られた精神や人格は失われない」という段級制度（e.g., 武道における高段者）は、家元制度にルーツがあり、日本スポーツの特殊な伝統であることを解説し、注目を集めた。

筑波大学体育科学研究科の岡田光弘氏は、「『スポーツ問題』の社会学への基礎理論的考察」を行った。スポーツを取り巻く社会問題を、構成主義的アプローチから理論的探求を深めた。構成主義的アプローチとは、象徴的相互作用論者や現象学派の研究者による視点で、社会問題への参加者が、「問題」を「問題」として定義し、構築する方法に注目するという。岡田氏の考察は理論的に抽象度が高く、理論社会学の発表を感じさせたが、『社会問題』というリアリティを構成主義的視点から具体的に解説できれば、より説得力が高まるのではないだろうか。

鹿屋体育大学の川西正志氏は、「スポーツ・レジャー社会学におけるクオリティ・オブ・ライフ研究」の動向をレビューした。研究対象者は、エリートスポーツ選手や引退した選手も見られるが、高齢者や中高年が中心であり、高齢化社会の進行を反映しているという。研究では、スポーツ参加やレジャー活動が独立変数となり、QOL（生活満足度）が従属変数として分析枠組みが設定されており、これまでのスポーツ参与研究とは異なった視点から、スポーツを再考することができるだろう。

最後に、信州大学の橋本純一氏は「レジャーとパワー（権力）」について、ロジック

(1985)の「フーコーとレジャー」論を中心に発表した。これまで、レジャーは自由に満ちたものというものが一般的見解であったが、フーコーの分析は、ひとつのパワー形態としてレジャーを位置づけているという。それゆえ、レジャーは「労働 vs レジャー」という資本主義的関係のみで認識され得ず、それぞれのレジャー活動に現れる自由や束縛の個別の性質を問題にすべきであるというハーグリーヴスの主張と見解と同じくしている。

4人の演者のテーマは異なったものであったが、ヘゲモニー論から日本スポーツにおける段級制度の特殊性を指摘した西山氏や、ヘゲモニー論からレジャー論を再考した橋本氏、社会問題をミクロな構成主義的アプローチから解釈を試みた岡田氏、そしてスポーツ参加をクオリティ・オブ・ライフという視点から検討した川西氏というように、これまでのスポーツ・レジャー社会学研究とは異なり、新たな研究視点を提示した点に共通点が読み取れるだろう。会場はほぼ満員であり、全体討議においてもフロアから活発な質問・意見が出され、盛況であったといえよう。スポーツが、これまでの教育・体育のコンテキストから論議されていた時代から、文化論やパワー論、そしてライフスタイルのコンテキストからの分析が必要であることを、改めて感じさせられた研究部会であった。

<第4部会 「「祭」・応援とスポーツ』>

杉本厚夫（京都教育大学）

日本の典型的なスポーツとしての野球に、何故人々はこれほど熱狂するのか。興奮を作り出す仕掛けに二人の若手研究者は果敢にアプローチする。

松田氏の「シンボルとしての民俗スポーツ=運動文化と「祭」現象の創出に関する考察－夏の高校野球・甲子園現象をめぐって－」では、日本の民俗スポーツとして創り出される高校野球に注目し、「甲子園」が何故、祭として存在しうるのかという点に言及している。

祭の重要な登場人物である選手は「みそぎ」を通じて聖なる象徴的価値を担う。不祥事による出場辞退というスケープゴートは、この聖なる世界を一層強固なものにする。審判や大会役員は「神職」として絶対的な力を持ち、甲子園は「聖地」と化す。このように聖なる祭としての「甲子園」は、観るものに社会の意味の秩序を回復させ、自己のアイデンティティーをそこに確認させるのである。

では、何故高校野球なのか？これに対しては明解な答は得られないが、氏は日本の聖のありようが、容易に甲子園を神格化するという点に注目し、河合隼雄の中空構造の概念に触れ、表現メディアとしての身体=型は、中空なるがゆえに、日本人の聖観念と関連し、シンボルとして利用されると結論づける。

高橋氏の「プロや野球観戦における集団的沸騰に関する研究－応援のリズムパターンに注目して－」では、プロ野球の応援によって創り出される「祝祭空間」に注目し、応援のリズムパターンの意味について言及する。

まず、応援がある型によって、秩序だって行われていることを示唆する。それは一種の儀礼を形成し、そこに「祝祭空間」を生み出している。

また、そのリズムパターンは、3拍、7拍になっており、北沢方邦のいう女性のジェンダーを表す聖数になっており、現世から神々への報告の「打ち鳴らし」の形態をとっているところから、リズムパターンにも聖なる祝祭空間が読みとることができる。さらに、応

援団と観客とプレーヤーの間に生まれるコミュニケーションを実感することによって、祭への参加者としての認識を行ふことができる。

集団的沸騰と応援の関係については今後の課題として残ってはいるが、リズムパターンに社会的な意味を見いだそうとする点でユニークな研究であるといえる。両研究発表は、これまでのスポーツ社会学が扱ってきたスペクタースポーツという領域から、人類学あるいは民族学的な視野までも射程とした学際的な研究であるといえる。それ故に、論点自体が中空構造に陥る危険性をはらんでいる。スポーツの熱狂をどのようなフレームで切って行くのかということの難しさを感じさせられた発表であった。

<第5部会 『身体とスポーツ』>

中嶋昌彌（大阪女子大学）

この部会で発表された4つの報告と議論を極めて簡単に記しておく。

①「日本の自然遊：くゆの習慣」（日下裕弘）

日本人の湯浴という身体習慣を思想史的、文化史的な検討を踏まえて、日本人独自の遊び（「自然遊」）として捉え、そこには自然と身体・人間と世界との共生という文化原理と、再生という価値原理が存在しているとする。

②「スポーツによる身体変工としての女性の瘦身づくり」（田中励子）

現実と理想の身体像の認識に関して、女子大生を対象とした調査を行い、彼女たちのライフヒストリーや日常生活において瘦身とそのトレーニングの持っている意味が極めて大きいことを明らかにしようとした。

③「中国養生法の文化的特徴に関する一考察」（項建初、影山健）

心身についての西洋思想と対比して、太極拳、気功、導引など、中国の伝統的な養生法においては、内向的文化というだけでなく、存在性、調和性、共存性、実践性という基本的特徴を持っているとする。

④「身体技法の歴史的・社会学的分析に関する研究－近代以降の身体のつくられた（2）－」（小谷幹二、清水論）」

日本近代の学校における身体教育の場で軍事的方式の教練や兵式体操が導入され、徹底的な身体への介入が行われ、この過程で培われた伝統的身体習慣は戦後においても無意識的に継承されてきたことを明らかにしようとした。

これらの報告は一見多様ではあるが、身体の習慣や身体の認識そのものを問い合わせ直そうしているという視座において共通するものがあり、極めて現代的意義を有するだろう。ただ、西洋と東洋・日本とを比較していく場合、従来とは異なる言葉や概念が考えられてもいいのではないか、あるいは遊び、スポーツ、身体運動などについても新しい概念定義が必要ではないのか、また歴史的過程についての分析がより精緻に行われる必要があるのでないか、大ざっぱに言えばこれらの点が質疑や議論のなかで指摘されたように思う。

個人的な感想を付け加えさせてもらえば、この部会では発表はそれぞれに新鮮で、興味深いものがあったし、質疑や議論に加わるなかで随分、刺激も受けた。シンポもあわせ、このスポーツ社会学会のエネルギーと新しさを感じることができたと言っても言い過ぎではないような気がしている。

<第6部会 『スポーツ文化の諸相』>

黒田 勇（大阪経済大学）

第6部会では、鹿屋体育大学の野川春夫会員と芦屋大学の東元春夫会員の報告があり、両報告とも、スポーツにかかわる言説の分析であり、また「国際化」問題にも関連したジャーナリスティクな問題意識をもった報告であった。

野川会員の「日本スポーツの閉鎖性に関する研究」の報告は、日本のスポーツ界各層で外国籍選手が活躍する中、その外国籍選手の多くが興業ビザで活動を続けている点や外国籍選手の受け入れについて、その現状がいわゆるスポーツの「国際化」の流れに反したものであることを論じようとしたものである。アイスホッケーやバレーボール、バスケットボールの各競技連盟の外国籍選手の登録制限規定を紹介、さらにその制限理由が日本人選手の強化を目的としているが、現実には制限規定を強化した種目が国際大会で活躍しているとは言い難く、制限規定が合理的根拠に欠け、それは日本社会のエスノセントリズムの現れであると論じている。報告に対して、研究の前提として「国際化」と「外国籍選手の受け入れ」がアプリオリに設定されていることについての当否等の意見が出された。

東元会員の報告は「スポーツにおける『大義名分』序論」として、スポーツに関わる「言い訳」の分析を通して、日本社会において、行為の「正当性」がいかに生成し、維持されるのかを探ろうとするものであった。まず、分析概念としての「言い訳」について、分類、図式化し、それを、朝鮮高級学校の高野連・高体連加盟をめぐる論議、関西学生アメリカンフットボールにおける監督・コーチの言説、中日・落合選手の年俸調停問題の落合と球団の論争に適用し、説明しようとした。報告に対し、方法としての「言い訳」の図式の有効性について、多くの意見が出された。

両報告とも問題提起に重点がおかれ、課題の論証という点ではまだ不十分な面もあったことは否めないが、今日的な問題意識に溢れた意欲的な研究であった。両報告に刺激され、参加者からの質問や意見が多くなされ、活発な討論が続いた。両研究のさらなる進展を期待したい。

『学会に参加して』

甲斐健人（筑波大学大学院）

3月29日、30日の2日間、香川大学にて第2回スポーツ社会学会が開催された。第一部会を中心に感想を述べさせていただきたい。

学会を前に、そのとほしいフィールド調査の経験の中で、筆者はある印象を抱くようになっていた。フィールドにでかけ、お話を伺う場合に、必ず相手の方から「お前は何物なのか」と問われているように感じる。何しにきたんだ。何の権利があってそんなことをきくんだ。」と、時には口に出して、時には無言のまま問われ、自分自身がまるで犯罪者であるかのような罪悪感に襲われたことも1度や2度ではなかった。調査にでかけると、自分が調査に来る意味や、研究をしている意味を考えずにはいられないような視線を感じてしまうのである。

さて、社会学や人類学の領域においては重厚な事例研究が数多く報告されていることは改めてふれるまでもない。調査に関する論争もなされてきた。ところで、体育・スポーツ

社会学の領域に限定するならば、そこで報告されてきた調査の多くは非常に「遠い」ものであるように筆者は感じてきた。

「我々にとっての調査とはなにか」、「現場で生じる様々な悩みや問題をどのように解決しているのか」、「ほかの方々はどのような思いで調査されているのか」このような思いを抱きながらの学会参加であった。

一日目に行われたシンポジウムは、テーマの変更について何人かの報告者が言及されていたが、そのせいもあってかせっかくの議論がかみ合っていないのではないかという印象を受けた。筆者自身の勉強不足を感じながらも、なんとなくすっきりしない気持ちで会場を後にした。

二日目は、「スポーツと開発」をテーマにした第一部会に参加した。事例研究が重視されている部会と理解したからである。報告は将来の事例研究のためと思われる理論的な検討が1題、フィールドワークに基づいた報告が2題であった。

報告後の議論では、なぜ「生活者の知」を明らかにする必要があるのか、という点が共通していたと思われる。部会参加者が10数名と少数であったためか、なごやかな雰囲気で議論は展開されたが、残念ながら、参加者全員である程度の合意を得るところまでには至らなかったようである。

「スポーツと開発」という本部会のテーマは、昨今特に注目されている環境問題につながるものであり、同時に、従来あまり論じられて来なかつた領域でもあるために、これから展開を大いに期待したい。今振り返れば、開発や自然に対する報告者の視角は各々異なっており、その辺りがもう少し論議されても良かったように思う。「生活者の知」を問題にする必要性や、事例研究のもつ可能性についての論議にも結びついたのではないだろうか。また、3名の報告者はいずれも調査地へ入り込んでの事例研究を指向しており、報告にはそれぞれの調査への姿勢が現れていたように思われた。フィールドで起こりつつあることをいかに説明し、かかわっていくかという点について報告者の苦しみが伝わってくる報告であり、筆者にとっては刺激的であった。本部会に参加して、事例研究の場合はその事例がもつ課題性を明示したうえで報告することが非常に重要であると改めて感じている。一方で、部会参加者が少数であったこと、そして、参加者が非常に限定された方々であったことを考えると、本学会における事例研究への相対的な関心の薄さがうかがえよう。本学会における事例研究のもつ意義に関して課題を残したのではないだろうか。

IV. 会員異動 ('93.5.19現在)

〈平成5年度新規会員〉

金大勲 福岡教育大学

田崎健太郎 筑波大学

谷口勇一 広島大学

大学院

坪田暢允 名古屋学院大学

原田達 追手門学院大学

広瀬亜由女 福岡教育大学

大学院

黄順姫 筑波大学

安永智和 福岡教育大学

大学院

〈住所変更・所属変更〉

大沼義彦 北海道大学

大山智徳

金崎良三 佐賀大学

佐川哲也 金沢大学

笛瀬雅史 山形大学

佐藤利明

色摩正雄 愛知みずほ大学

田中励子

林利隆 関西大学

藤田紀昭 日本福祉大学

長屋昭義 兵庫県立看護大学

根上優 宮崎大学

丸山富雄

舛本直文

村田雅之 東京工芸女子

短期大学部

吉田毅 九州大学

【編集後記】

投稿していただいた会員の方々、ありがとうございました。今回から、筑波大学スポーツ社会学研究室の大学院生、岡田、瀧本、橋本が編集スタッフとして加わっております。会員の異動については、小久保が担当しています。若い彼らを中心に、研究通信として新機軸を打ち出して行きたいと思います。

清水諭（筑波大学）